



一時保育のご案内

特定非営利活動法人きらり

一時預かり希望される方は、利用園までお問合せください。

1. 一時保育事業の概要

目的	対象児童	保育時間	閉所日
空き定員分のスペースと人員を活用し、一時預かりを行います。	満6カ月から3歳未満の乳幼児	午前8時30分から午後4時30分まで	日曜・祝日・ 年末年始(12/29~1/3)

2. 一時保育実施方法

在園児と合同で保育いたします。



3. 申し込み手続き

保育園へ保育希望日時をご連絡ください。

きらり松本市立病院園
〒390-1401 松本市波田 4417-180
TEL:0263-91-1980
担当:小澤

4. 利用料について

一時預かり保育料		昼食費	
4時間以内	8時間以内	昼食	おやつ
1,200円	2,400円	400円	午前・午後それぞれ1食50円ずつ

5. その他

- ・ 当日の児童の健康状態により保育をお断りする場合があります。感染症疾患(麻疹・水疱等)にかかった場合は、保育園にある「登園届」「登園に関する医師意見書」「治癒報告書」のいずれかを園に提出してください。
- ・ 参観日等保育園の行事で受け入れができない日がありますので、ご了承ください。
- ・ キャンセルする場合は、事前に必ず保育園までご連絡ください。

6. 持ち物

持ち物にはすべて記入をお願いします。(※)は必要な場合のみお持ちください。

お昼寝布団	敷布団、掛布団(夏はブランケットなど)
着替え	上着、肌着、ズボン・・・2 セット
エプロン・口拭きタオル	食事、おやつの際に使用します
帽子	ゴム紐がついているものが望ましいです
汚れ物入れ	ビニール袋やジップロックのような大き目の袋をお持ちください
※紙おむつ	おしり部分に記名したもの・・・6 枚程度
※おしりふき	
※布おむつ	
※哺乳瓶・ミルク	乳首をセットし、清潔なものを必要な本数お持ちください
その他	慣れ親しんでいるおもちゃ、マグ、タオルケットなどあればお持ちください

以上